

# 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成21年2月

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	幌加内町(町立病院)				民間			A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
全体	1	*	*	*	-	-	-	-
その他	1	*	*	*	-	-	-	-

・民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3カ年平均)

・対象職員が1人のため、個人情報保護の観点から、非公表としている。

(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。

### (2) 年齢別職員数

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上
全体											1	
その他											1	

### (3) その他給与に関する事項

#### ア 給料表

行政職給料表(一)を適用

#### イ 特殊勤務手当

なし

#### ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号俸(55歳を超える場合は2号俸)を標準として昇給する。

## 2 基本的な考え方

本町の場合、従前から技能労務職については、退職者不補充としており、平成20年度当初で技能労務職は町立病院の薬剤助手の1名しかおらず、その1名についても、平成21年度末で定年退職となる。

## 3 具体的な取組内容

平成17年度に特殊勤務手当、期末勤勉手当(役職加算)の見直しを実施した。

## 4 その他

今後も、退職者不補充を原則とし、業務の統廃合により対応する。